

京都市告示第 133号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき，平成24年6月4日付けで認可した大原勝林院町町内会，平成11年1月26日付けで認可した本多山会館連合町内会，平成9年3月14日付けで認可した醍醐北団地会，平成24年7月26日付けで認可した石田大受町々内会，令和元年11月27日付けで認可した茶尻町自治会，平成21年11月20日付けで認可した石倉町内会について変更の届出があったため，同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和2年5月25日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 大原勝林院町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	礒田 清和	中林 正雄
代表者の住所	京都市左京区大原勝林院町577番地	京都市左京区大原勝林院町286番地

2 本多山会館連合町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	水畑 ふみ子	三輪 一朗
代表者の住所	京都市東山区今熊野南谷町5番地27	京都市東山区本町15丁目751番地22

3 醍醐北団地会

	変更前	変更後
代表者の氏名	伏西 治	皆木 良介
代表者の住所	京都市伏見区醍醐京道町 2番地の22	京都市伏見区醍醐京道町 17番地の3

4 石田大受町々内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	藤本 豊	山本 光代
代表者の住所	京都市伏見区石田大受町 31番地	京都市伏見区石田大受町 31番地77

5 茶尻町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	中江 匡博	上野 裕司
代表者の住所	京都市西京区嵐山茶尻町 14番地の8	京都市西京区嵐山茶尻町 43番地の4

6 石倉町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	松本 篤	林 恵子
代表者の住所 及び所在地	京都市左京区岩倉忠在地 町28番地9	京都市左京区岩倉長谷町 622番地92

(文化市民局地域自治推進室)